

令和7年度第1回旭川方面富良野警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和7年6月30日（月）午後1時30分から午後2時30分までの間
- 2 開催場所
旭川方面富良野警察署 2階大会議室
- 3 出席者
 - (1) 富良野警察署協議会委員7人（定員7人）

会長	巽	俊明		
副会長	窪田	敏雄		
委員	中村	壽男、加藤	昌代、最上	麗子
	津山	正樹、竹本	智美	
 - (2) 富良野警察署6人

署長	菅原	雄一
副署長	村田	和也
警務課長	大西	利彦
地域課長	長崎	俊之
刑事生活安全課長	檜山	享敬
交通課長	尾谷	強
- 4 警察署長挨拶
- 5 業務概況説明及び質問に対する回答
 - (1) 富良野警察署の取り組み（警務課長）
 - (2) 犯罪発生状況（刑事生活安全課長）
 - (3) 交通事故発生状況（交通課長）
 - (4) ヒグマ出没状況（地域課長）
- 6 質疑・応答
 - (1) 刑事警察に関して
 - 【委員】 犯罪の発生状況についての説明があったが、外国人犯罪の発生はあったか
 - 【警察】 外国人旅行者が被害に遭ったケースは確認しているが、外国人が犯罪を行ったケースについては確認していない。
 - (2) 交通警察に関して
 - 【委員】 自転車で交通違反をした際の交通反則通告制度が来年4月に始まると聞いているが、自転車の反則金が自動車の反則金に近い金額で設定されており、高いのではないか。
 - 【警察】 たとえ自転車であっても、死亡事故や重傷事故に至っている交通事故が発生しており、その危険性が高いことを踏まえて、金額を設定している。
 - 【委員】 自動車運転中の煙草や飲食は、ながら運転になるのか。
 - 【警察】 煙草を吸いながらや何かを食べながらなどの運転は、道路交通法の安全運転義務違反に該当する場合がある。
 - 【委員】 歩行者のながらスマホについての罰則適用は検討されているのか。
 - 【警察】 現在の道路交通法で、ながら運転を禁止しているのは車両を運転する者に対してであることから、歩行者には適用されない。
歩行者に対して道路交通法の適用が検討されているということは、現状では聞いたことがない。

【委員】 車両運転中にカーナビを見ながら運転すると違反になるのか。
また、運転中、カーナビの画面が常時表示されることになるが、違反になるのか。

【警察】 画面を注視しながら運転すると違反になります。

【委員】 自転車を運転するときに、ヘルメットを被るように勧められているが、もし、ヘルメットを被らなければ違反になるのか。

【警察】 現時点では、ヘルメットの着用は努力義務となっている。

【委員】 お酒を飲んで自転車に乗っている人がいると思うが、車と同じように呼気検査などをして取締りをしているのか。

【警察】 呼気検査をした上、車と同様に交通取締りをしている。

【委員】 以前、子供がモーターが付いた自転車に乗っているのを見かけ、一生懸命ペダルを漕ぐと、かなりのスピードが出ていたが、運転しても大丈夫なのか。

【警察】 アシスト機能がついている自転車の乗車可否については、その規格等を確認しなければ判断ができない。
危険な自転車等を見掛けた際には、警察に通報してください。

(3) 地域警察について

【委員】 もし、散歩中に熊に遭遇した場合は、どうしたら良いのか。

【警察】 最善策は、熊から隠れることで近くの民家に避難させてもらったり、走行中の車に助けを求めて乗せてもらうなどが効果的である。
まずは、絶対に熊から目を離さず、ゆっくり後退りすること。
熊を見て慌てて走るなどをすると、熊が驚いて襲ってくる場合があるので、注意していただきたい。

【委員】 熊の捕獲と駆除についてはどのように判断しているのか。

【警察】 判断については、各市町村で行っている。

7 警察署協議会会長による総括
今回の協議会は、各委員が貴重な意見を出し合い、非常に有意義な時間となった。
今後の協議会においても、各委員に多くの意見を出していただき、住民の意見を警察に伝えることで、安心・安全な街づくりをしていきたい。

8 次回開催時期
令和7年9月中に開催予定

9 次回協議テーマ
山岳遭難事案防止について

以上

議事概要確認	令和7年 月 日 会長	印
	令和7年 月 日 副会長	印